

3月議会の日程（予定）

日 曜	議会日程
3 金	議会運営委員会（意見書取り扱い）
7 火	一般質問 日本共産党 公明党
8 水	一般質問 市民クラブ 大阪維新の会
9 木	一般質問 会派無所属 自民党
10 金	一般質問（予備日）
14 火	予算特別委員会
15 水	予算特別委員会
16 木	予算特別委員会
17 金	予算特別委員会
21 火	予算特別委員会
22 水	常任委員会
23 木	常任委員会（予備日）
28 火	本会議（委員長報告・採決）
30 木	四條畷市交野市清掃施設組合議会

※日本共産党の一般質問は3月7日（火）
午前10時からの予定です。

日本共産党の 一般質問

ぜひ傍聴に
お越しください

① 施政方針について

- 第2次財政健全化計画のまとめについて
- 公立幼稚園の1園民営化について
- 小規模保育施設の拡大について
- 公共施設等総合管理計画について
- 図書館の整備について
- 小中一貫教育について
- 子どもの貧困について



② 公契約条例の制定について

③ 高齢者施策について

- シルバー人材センターについて

④ まちづくりについて

- 星田北の土地区画整理事業について

日本共産党 3月議会に2本の意見書を提出

大阪府の中学校「チャレンジテスト」廃止・撤回を求める意見書（案）

大阪府教育庁は、大阪独自のチャレンジテストを導入し、この結果を高校入試の内申点の評定に利用して、今後、中学1・2年生の内申点も高校入試に利用するとしています。このチャレンジテストに対して、教職員や保護者、教育関係者から大きな問題点が指摘されています。

(1)「チャレンジテスト」の結果で各中学校が格差づけされ、不公平な入試となります。

中学3年生では6月に実施されたテストの結果を用い、各中学校の調査書評定平均が決定され、昨年度の例では、評定平均が上位の中学校で「3.7」、下位の学校では「2.2」という学校もあり、調査書の評定平均の差が大きくなり、通っている学校によって調査書の評定に差がつくため、高校入試がきわめて不公平になります。

(2)高校入試における内申書の意味がなくなります。

中学1・2年生では、たった1度のチャレンジテストの結果で、府教委作成の「評定の範囲」により、各学校での評定の変更が余儀なくされることとなり、各学校が責任をもって日常の学習成果をもとにつけた絶対評価の評定が否定され、子ども・保護者に説明できなくなると指摘の聲が上がっています。生徒の学校での日常の努力や頑張りが反映されないのであれば、内申書の意味がなくなります。

(3)子どもたちを中学1年から高校入試にかりたて、中学校教育を大きくゆがめることになります。

中学1・2年生からの調査書が入試の評価対象となり、チャレンジテストによって実質上、内申書の評定が決定されることになれば、入試が前倒しされることになります。人間形成の場である学校が、テスト中心の学校となり、子どもたちを中学1年から過度の競争にかりたて、本来あるべき中学校教育の姿が大きくゆがめられることとなります。

以上の趣旨から、下記について強く要望する。

記

一、学校教育を大きく歪め、子どもたちを過度な競争に駆り立てるチャレンジテストは、廃止・撤回すること

共謀罪（テロ準備罪）法案の創設に反対する意見書（案）

安倍政権は「テロ等組織犯罪準備罪」という口実で、実際の犯罪行為がなくても、話し合いや相談、計画をただで犯罪とみなす「共謀罪」を創設しようとしています。どのような相談や計画が犯罪になるかは、捜査機関の裁量にゆだねられ、国民の思想や内心まで処罰の対象とする違憲立法です。いまでも大分県警別府署による労働組合事務所の監視など不当な捜査が行われていますが、「共謀罪」によって捜査機関による市民生活全体への監視・盗聴が横行することになります。共謀罪をつくることは思想、内心を処罰することになり、これは犯罪の実際の行為のみを処罰するという現行刑法の大原則にも真っ向から反します。これまでも国民の大きな怒りが寄せられ、過去3回にわたって葬られてきました。

今回、政府は、「テロ対策」を口実にしていますが、テロとはまったく関係のない通常の犯罪も対象としています。すでに日本はテロ防止のための13本の国際条約を締結し、それにもとづく国内法も整備されています。

そもそも政府が批准のために共謀罪が必要だという国際組織犯罪防止条約は、各国が「国内法の基本原則に従って、必要な措置をとる」と規定しており、共謀罪の新設は求めています。

このもとで、あらためて「共謀罪」を創設することは、秘密保護法、安保法制＝戦争法をはじめ、安倍政権による「戦争する国」づくりをさらに進めるためのものであり、テロ対策の名による思想・内心の弾圧、現代版「治安維持法」というべきものです。よって、「共謀罪」を創設しないことを求めるものです。

かたの 民報

議会版

2017年3月5日

NO. 1657

【発行】

日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部1-1-1

☎892-0121

（内線301）



中上 さち子

倉治6-17-13

☎893-6785



さらがい ふみ

星田7-44-21

☎894-2835



藤田 まり

私部西2-16-13-310

☎397-3027